特定非営利活動法人 富山中途失聴者・難聴者 友の会 （略称 富難友の会）

No. 1

2019／1

会報

とみなん

難聴ってなぁ～んだ。

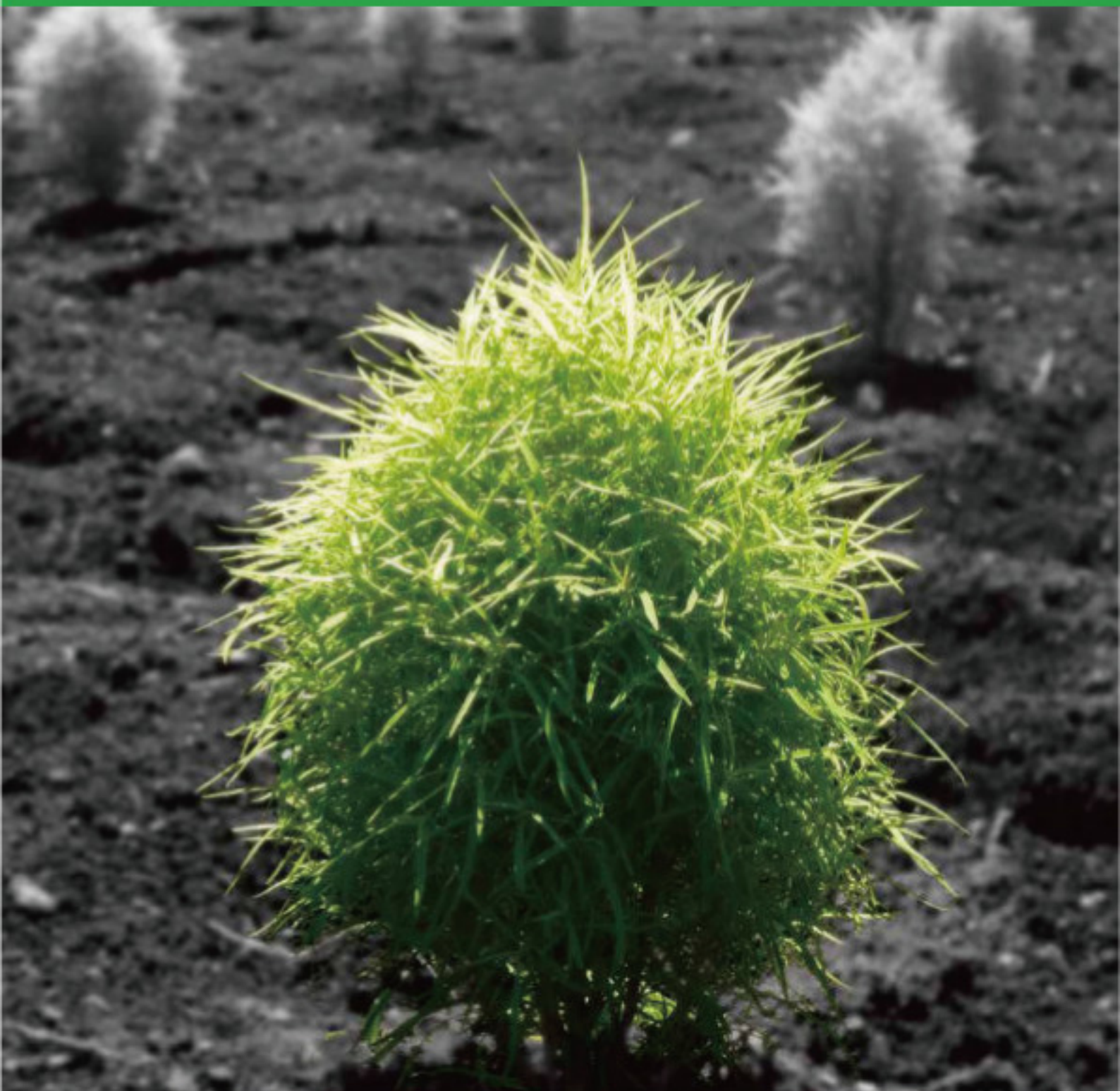

富難友の会は、富山県内外に在住する中途失聴者・難聴者をはじめ、広く聴覚障害者全般に対して、その自立を支援し、生活・文化・福祉の向上を図るとともに、社会参加のための方法を提供・支援する事により、地域社会に寄与する事を目的とします。

「とみなん」て、なんですか？

このたび、特定非営利活動法人 富山中途 失聴 者・難聴者友の会(略称 富難友の会)が設立されました。富難友の会は、富山県内外に在住する中途 失聴 者・難聴者をはじめ、広く聴覚 障害者全般に対して、その自立を支援し、生活・文化・福祉の向上を図るとともに、社会参加のための方法を提供・支援することにより、地域社会に寄与することを目的としております。

「とみなん」は富難友の会の活動をより多くの方に知っていただくための会報です。

理事長の挨拶

福村錦慶

聴覚 障害 者は平成30年３月末の富山県内で4,412人、富山市で1,474人、70デシベル以上100デシベル未満の人数は3,245人で県全体の73.5%を占めます。また難聴にもかかわらず身体 障害者手帳を取得できない70デシベル未満の方を含めるとさらに多くの方が生活に会話や音声言語の獲得に不自由を感じていると思います。

私は、小学校 就学 前の 聴力 検査で、結核予防の薬物（ストレプトマイシン）の副作用による両耳 感音性難聴と診断され、以後補聴器を装着していますが、加齢も加わり重度の難聴となりました。言葉を聞き分けて理解することが年々困難になってきています。

手話には通訳があり、筆談にも要約筆記通訳というものがあること知ったのは、30歳代からでした。学生時代に知っていればもっと要約筆記を通じて周囲とのコミュニケーションができたのではと思いました。

要約筆記は難聴者等には十分には知られていないので利用するための制度を知ってもらうための啓蒙活動を行っていきます。

設立にいたる概要

富山県内には、多くの難聴者・中途 失聴 者がおり、その当事者がより主体となって組織的に系統立てた活動をめざし富難友の会が設立された。

これまでは、それぞれが個人として「富山県 聴覚 障害 者協会」に入会し たり要約筆記 勉強会(イヤサポート・つむぎ)を立ち上げ参加し、また、難聴者自助グループ(虹の会)を立ち上げたりし、活動をしてきた。

この間、手話サークルや各会合などで難聴者主体のNPO組織の必要性を多くの方に訴えかけ、少しづつ賛同者も増えてきた。また、「障害者権利国際条約」の批准を受け、国内では「障害者差別解消法」が施行され、行政や社会に対して聴覚障害当事者が主体となって差別解消への取り組みを果たして行くために、2017年7月に、イヤサポート・つむぎの会会員と難聴者自助グループ虹の会会員が集まり、NPO設立に向けた意思確認をした。

2017年9月に、「富山中途失聴者・難聴者友の会」(仮称)第1号定款案を作成し、NPO設立に向け本格的に取り組むことになった。同年10月から三回に渡って定款説明会を開催し、定款説明を通してNPOとしての位置付けの説明もした。2018年3月には、検討した内容に即し修正した第2号定款案と設立趣意書及び活動方針案を作成し、3回に渡り討議を繰り返した。同年6月に、「富山中途失聴者・難聴者友の会」設立総会を開催し、設立趣意及び活動方針が承認され、各役員を決定した。

設立総会 2018/6

同年7月に、富山県へNPO申請を届けた。同年8月に、富山県から書類上の不備を指摘され、それらを修正した各種書類を再提出した。(2019年1月、設立認証)

活動方針

富難友の会の目的を達するために以下の事業を行い、中途失聴者・難聴者への理解を深めてもらい聴覚障害者が利用しやすい、生きやすい環境を整えてゆく。

(1)中途失聴者・難聴者の情報保障にかかわる事業
(2)中途失聴者・難聴者および聴覚障害者全般のためのコニュニケーション支援事業
(3)中途失聴者・難聴者が学術、文化、芸術、スポーツ振興に係わる事業に参加する機会を増進するための事業
(4)中途失聴者・難聴者および聴覚障害者全般のためのICT普及事業
(5)コニュニケーションに係わる補助用具の普及促進事業
(6)この法人の目的を啓発するに資する物品の普及促進事業

この法人は、中途失聴者・難聴者が社会生活を営む上での課題の改善を図るために、諸活動を通じて、情報保障を行うために要約筆記者らと共に広く社会に啓蒙をしていくことを目標にする。

友の会会員の挨拶

要約筆記者です。聞こえないことからくる生活の不自由さに日々直面している方たち。私の息子もその中の一人です。息子が生まれた30年前と比べると、手話への認知は大きく変わりましたが、要約筆記はまだまだです。要約筆記とそれを必要とする人々。理解が広まるよう活動したいと思います。／石森真由美

機械メーカーを退職後（一応、技術者でした）、趣味と特技を活かして、60歳過ぎてからの新人デザイナー。写真撮影からデザイン編集の全てを半分ボランティアでやってます。イタリア古典技法で絵画制作も再開しています。先天性高音難聴でした。最近は低音の聴力も急降下。補聴器は必需品です。／蛯谷 隆一

要約筆記者です。まずは確実な情報保障ができるよう励みます。まだまだ勉強不足ですが、皆さんの活動によりそっていきたいと思っています。よろしくお願いします。／HK

幼少期から両耳難聴で補聴器をかけています。口話はできず、音声でコミュニケーションをとっていますが、半分くらいしか聞き取れず、残り半分は勘です。聞き間違いも多々あるので、コミュニケーションの取り方を考え直さないとと思っています。とみなんの存在をみなさんに知っていただき、難聴に対する理解が深まればと思います。／末永

レプリカ、ジオラマなど各種模型を製作したり、デザイン、看板などの制作を生業とする自営業です。難聴当事者である僕自身の日常生活の中で起きる様々な困難や差別と感じたこと等、当事者だからこそ見えることを発信して行きたいと思っています。／西田 勤

手話を学んでいる健聴者です。難聴者・中途失聴者の方々と接する中で、日常生活における困難や無理解による差別に対する苦しい思いを初めて知りました。その実情を一人でも多くの人に知ってもらいたい。まずはそこからだと思っています。／和田

私自身は、健聴者です。一昨年、高齢者になり「何かの形で、誰かの役に立ちたい」と、強く思うようになりました。音について関心があり、テクノロジーを利用して、音声の文字化、会話の可視化を、より推進したいと考え、本会に参加しました。会員各位とは、初めての出会いですが、次世代の共生社会を創る同志として宜しくお願いします。／SH

半年に1回くらい、オージオメーターの検査を受ける。たまに低音が切れる。医者は「疲れすぎないように、ストレス貯めないように」と言うけど、今の時代、それは無理。人はいろんな原因で何かを失くす。それを予測できることもある。予測できるのは幸いかもしれないけど、不安が付きまとう。不安な人達の支援ができたらいいね、と言った医者もいた。そんな場所にも、ここはなるのだろうかと思っている。／堀田正美

難聴者・中途失聴者の方々が抱える問題を共に考えたい。自分に何ができるのか？手話を学んできた、要約筆記を学んできた私に出来ることはなにか？
みなさんと共に考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。／山崎直美

趣味：ゴルフ、テニス、おわらについての談笑。30年間百貨店勤務後、現在は製造業の営業・サービス業・製造業を通じた人との繋がりを生かして渉外担当として頑張りたいと考えております。／割山拓身

特定非営利活動法人 富山中途失聴者・難聴者友の会

〒930-0158　富山市池多778-1
FAX: 076-427-1118
お問い合わせ、お困りごとの
ご相談のメールアドレス
info@tominan.org
ホームページからも受付中です。
https://tominan.org

高難友の会のホームページ

ひとり言

西田 勤

難聴という厄介な病気は、聞こえ不全故にあらゆる情報が届きにくくなることを意味しています。この結果、会話不全に陥ることもしばしばで、いつも取り残されてしまう恐怖と不安の中での生活を強いられることになります。このため難聴は「対人障害」とも言われています。

障害者差別解消法が施行されてから「合理的配慮」という言葉をよく目にする機会が増えましたが、では合理的配慮とはなんなのでしょうか。車椅子で通過できるようにスロープ等を設置したり、視覚障害者のための点字ブロックであったり、それぞれの障害に応じ「合理的」に施設面を整える（社会的配慮）ことが含まれますが、聴覚障害者にとっての合理的配慮とは、主に言葉の「見える化」が主な配慮になります。言葉の見える化の方法には、筆談・要約筆記通訳・手話など人と人との関係の中で行われるものと、補聴器・人工内耳・音声翻訳ソフト（UDトーク）等、補助機器を使って行われるものに大別できます。

障害者という意味は、医療面では確かに障害を持った人ということなのですが、社会システムや施設面で障害部分（障壁）を解消すれば、障害者にはならないのです。私たち中途失聴者・難聴者は、自分の意見や考え方は自分の言葉で話しすることができますが、相手の言葉が聞き取り難かったり聞こえなかったりするのです。この相手の言葉を見える化さえすれば生活の質は格段に向上します。しかし、合理的配慮をしました。これで聞こえるでしょう。これで分かるでしょう。のややもすると押しつけと感じることも度々あります。

中途失聴者・難聴者支援の方法は、聞こえる側が決めることではありません。先ずは、当該障害者に「どのような方法がいいですか」と聞いていただけたらと願っています。聞こえの質も聞こえの範囲も人それぞれです。それぞれの聞こえの質に応じた見える化こそ、真の生きた支援になるのです。

どうぞ難聴者たちの聞こえ方を知ってください。そして、理解してください。「合理的配慮」とは個々の当事者がまず何を望んでいるのか、また、どんな会話手段を求めているのかをお聞きください。この「聞く」ことが聴覚障害者への配慮の出発点になると認識してくださり、「ともに生きる社会」の実現に向かって「ともに歩いて」くださればと願っています。

耳の聞こえるみなさんへ　01

困っていること

毎年、人間ドックで自分が名前または番号で呼ばれるときに、周囲の音声と混ざり返事ができないことがあります。そのために看護師の行動を観察していても、目で行動を観察するため、疲れてしまいます。胃カメラの時には、緊張も高まるため、心拍数や脈拍も上がり、検査終了後は、ぐったりしてしまいます。

ハンカチの色を目印にしたり、カルテに自分の顔写真を貼るなどして、看護師に気付いてもらうように工夫をしたところ、看護師が自分の居場所へ来てくれるようになりました。

おねがいしたいこと

口元を見せて、はっきり、ゆっくり、低い声で、話してください。

ニュース

メディアでも取り上げられました

2019年1月、地方局の北日本放送テレビニュース「金曜ジャーナル」特集で中途失聴者・難聴者について放送がありました。富難友の会理事長が紹介する難聴者用グッズ、富山市が主催した「聞こえのサポート講座」（富難友の会より講師派遣）の模様、要約筆記の必要性と要約筆記者の現状など中途失聴者・難聴者が抱える問題点にスポットを当てた内容が15分間ほどありました。

写真は北日本放送ニュース「金曜ジャーナル」2019年1月11日放送から
富山市主催の「聞こえサポート講座」会場の受講者と質問に答える講師

聞こえにくいってどんなこと？

耳の聞こえる人が聞こえにくい人に話しかけました。

難聴には伝音性難聴と感音性難聴があります。また、両方混じった混合難聴もあります。
当事者にしか分からない聞こえ方を説明するのはたいへん難しいのですが、ぜひとも知っていただきたいと願っています。

二人とも、けんちゃんの話していることがわかりません。

耳の聞こえにくい人が補聴器を使用しました。

補聴器使用すると小さく聞こえた音が大きくなるので
言葉が聞きとれました。

補聴器を使用しても聞き取れにくい言葉の音が大きくなるだけ
言葉は聞きとれていません。

聞こえる音を大きくする補聴器を使っても、かんちゃんのように言葉が聞きわけられなく間違ったことを話してしまう難聴者が多いといわれます。
難聴者のことがよく知られていないので、『変なやつだ！』と、いじめられることもあります。

とみなん No.1 2019/1
編集・発行：特定非営利活動法人 富山中途失聴者・難聴者友の会
〒930-0158 富山市池多778-1　FAX：076-427-1118　メール：info@tominan.org　https://tominan.org/
©2019 tominan. All rights reserved